

令和7年10月1日

各 位

津 野 町 長

令和8年度合併処理浄化槽の設置について（第1回要望調査）

うえのことについて、令和8年4月以降に浄化槽設置を要望される方は、下記内容をご理解の上、担当者へご連絡をお願いいたします。

ご連絡をいただきました設置要望者の方には、後日、設置申請書を送付いたしますので、期限までに提出をお願いいたします。

なお、令和8年3月以前の設置については、前回の要望調査で締め切っておりますのでご了承ください。

本調査は令和8年4月以降に設置する場合の調査ですので、今回要望されない場合は、令和8年11月以降の設置予定となります。

また、令和9年度以降の設置については、従来の市町村設置型ではなく、個人設置型（補助金を交付）に変更となる予定ですので、市町村設置型での設置をご希望の場合は、今回の要望調査に必ず申請をお願いいたします。

記

申請書提出期限 令和7年11月28日（金）

条 件

1. 令和8年度内に設置工事の完了が見込めるもので、工事の分担金、維持管理に係る使用料を町が定める期日までに納付できること。
2. 合併処理浄化槽が設置可能な面積を確保できること。

分担金及び使用料について

1. 分担金は、工事完成後に請求しますので期日までに納付ください。
2. 使用料は、使用開始月から発生します。

（法定検査料、保守点検料及び汲み取り料は使用料に含まれます。）

（裏面あり）

連絡先（お問い合わせ先）

津野町役場建設課：担当 鍋島 0 8 8 9 － 6 2 － 2 3 1 4（直通）

分担金と使用料金については、下記の表を参考にしてください。

区 分	標準事業費	分担金 (支柱なし)	分担金 (支柱あり)	1 ヶ月使用料金 (税込)
5 人槽	1 4 0 万円	10 万円	12 万円	2,618 円
7 人槽	1 7 0 万円	12 万円	14 万4 千円	3,142 円
10 人槽	2 0 0 万円	15 万円	18 万円	3,666 円
11 人槽以上	事業費実績額	事業費の20%		人槽により決定

＊但し、設置場所等の条件によっては、分担金の額が上がる場合があります。